

休日保育は、日曜日・祝日に保護者が就労等のため、家庭で保育できない場合にお子様をお預かりする事業です。支給認定の事由と同一の事由で利用が可能です。(保護者のリフレッシュのための利用等は事業の対象となりません)



- ❖ **実施施設** 社会福祉法人 鳥取福祉会 わかば保育園 (鳥取市吉方温泉1丁目322)
TEL: 0857-22-2559 FAX: 0857-30-4137
- ❖ **保育時間** 日曜日・祝日 午前7:30~午後6:00
(但し、12月29日から翌年1月3日までの期間は実施しない)
- ❖ **受入年齢** 1歳6か月 ~ 就学前(小学校入学前の3/31まで)
- ❖ **対象児童** 市内に居住する現に保育所、認定こども園または地域型保育事業を利用しているお子様

利用申込

- 利用日の1週間前までに、鳥取市幼児保育課または、わかば保育園に備え付けの申込用紙に記入し、家庭調査票を添えてわかば保育園へ直接申し込みをしてください。
(保育を必要とする確認書類をお願いする場合があります。)
- 但し、定員(15名)を超える場合、利用料が未納の場合、その他事業を実施することが困難な場合は、実施をお断りすることがあります。
- 申込時間帯は、平日8:30~18:00

健康安全

- 朝、体温を測り、健康状況を把握してから登園をお願いします。
- 発熱・下痢・嘔吐などの症状がある場合はご利用できません。また薬持参はご遠慮ください。
- アレルギーの有無については、事前に必ずお知らせください。
- 保育中に発熱(目安37.5度以上)があった場合や体調不良の時は、連絡いたします。



持ち物

- 布団・連絡カード(別途用紙をお渡しいたします)・着替え一式・ナイロン袋・歯ブラシ・コップ・はし
- 3歳未満児は上記の持ち物の他に、エプロン・おむつ・おしり拭きなどもお子様に合わせてご準備ください。
- 給食・おやつを提供します。別途料金は不要です。但し、食物アレルギーのお子様は内容によっては、個別に対応をいただく場合もあります。

利用料

- 1回 2,000円
(但し、事業を利用する代わりに前後6日以内に通っている保育所等を利用しない場合は、利用料を徴収しない。)
- 利用料支払いの代わりに、平日通っている保育施設をお休みする日を決めて「振替休日等確認票」により、利用日当日の朝までに、わかば保育園へ提出してください。
- 上記以外の場合は、当日、わかば保育園にてクレジットカード決済を行ってください。

予約をされた方で、取り消しをされる場合は、わかば保育園まで早めに連絡をお願いいたします。

問い合わせ先：鳥取市役所 幼児保育課 保育係 (TEL: 0857-30-8238 FAX: 0857-20-3907)

鳥取福祉会 わかば保育園 (TEL: 0857-22-2559 FAX: 0857-30-4137)

